

(随意契約関係様式1)

随意契約結果及び契約内容

① 件名	雫石町立小中学校 児童生徒用タブレット端末機器等購入		
② 仮 契 約 日	令和7年 7月 2日 ※議会の議決日：令和7年7月22日		
③ 契 約 期 間	令和7年 7月23日から 令和8年 1月31日まで		
④ 契 約 の 概 要	令和2年度において文部科学省の推進する GIGA スクール構想で示された方針に基づき、町内各小中学校の児童生徒に、1人1台5年間の賃貸借で整備した学習用タブレット端末が令和8年2月28日で更新時期を迎えたことから、岩手県による共同調達により、新たに購入し整備するもの。		
⑤ 契 約 の 相 手 方	富士フイルムビジネスイノベーションジャパン株式会社 岩手支社 支社長 青沼 達雄		
⑥ 契 約 金 額	金 47,872,077 円 (うち取引に係る消費税額及び地方消費税額金 4,352,007 円)		
⑦ 随意契約とした根拠条項	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による		
⑧ 随意契約とした理由	岩手県及び県内市町村が参加する岩手県学校教育 DX・学力育成協議会において、参加市町村の端末等の共同調達を実施するための一般競争入札が行われ、選定された事業者と各市町村が個別に契約する必要があるため。		
⑨ 随意契約の相手方を選定した理由	令和7年度公立学校情報機器整備事業における児童生徒1人1台端末及びその据付け等の共同調達の一般競争入札落札事業者		
⑩ 予定価格、見積参加者及び見積金額等			
開 札 日 時	令和7年 7月 1日 9時15分		
予 定 価 格 (税 込)	47,872,077 円	予 定 価 格 (税 抜)	43,520,070 円
見 積 参 加 者	第 1 回	第 2 回	摘 要
富士フイルムビジネスイノベーションジャパン株式会社	43,520,070 円	円	決定
	円	円	
	円	円	
⑪ 発 注 担 当 課	教育委員会 学校教育課		

(随意契約関係様式1)

随意契約結果及び契約内容

① 件名	雫石町立小中学校 教員用タブレット端末機器等購入		
② 契約日	令和7年 7月 2日		
③ 契約期間	令和7年 7月 3日から 令和8年 1月31日まで		
④ 契約の概要	令和2年度において文部科学省の推進する GIGA スクール構想で示された方針に基づき、町内各小中学校の児童生徒に、1人1台5年間の賃貸借で整備した学習用タブレット端末が令和8年2月28日で更新時期を迎え、新たに更新することから、教員の学習指導活動に同型のタブレット端末が必要なため購入するもの。		
⑤ 契約の相手方	富士フイルムビジネスイノベーションジャパン株式会社 岩手支社 支社長 青沼 達雄		
⑥ 契約金額	金 4,454,417 円 (うち取引に係る消費税額及び地方消費税額金 404,947 円)		
⑦ 随意契約とした根拠条項	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による		
⑧ 随意契約とした理由	別件で岩手県の共同調達により児童生徒用タブレット端末を購入予定であり、本件で購入する物品と合わせて、運用に向けた設定調整作業等を行う必要がある。 また、児童生徒用タブレット端末を購入予定の事業者に発注することで、納入時期を合わせることができ、輸送コストの削減、統合的な納品管理を行うことができるほか、端末機器の管理番号等を一括管理、一括設定できるため。		
⑨ 随意契約の相手方を選定した理由	令和7年度公立学校情報機器整備事業における児童生徒1人1台端末及びその据付け等の共同調達の一般競争入札落札事業者		
⑩ 予定価格、見積参加者及び見積金額等			
開札日時	令和7年 7月 1日 9時20分		
予定価格(税込)	4,454,417 円	予定価格(税抜)	4,049,470 円
見積参加者	第 1 回	第 2 回	摘 要
富士フイルムビジネスイノベーションジャパン株式会社	4,049,470 円	円	決定
⑪ 発注担当課	教育委員会 学校教育課		

(随意契約関係様式1)

随意契約結果及び契約内容

① 件名	令和7年度 雫石中学校国際交流海外派遣事業委託		
② 契約日	令和7年7月14日		
③ 契約期間	令和7年7月14日から 令和7年11月28日まで		
④ 契約の概要	海外派遣事業の安全な実施に係る調整と、生徒の旅行中のトラブル防止や安全確保のため、海外派遣期間中（令和7年10月27日～11月3日）の添乗業務及び現地へ移動するための交通手段に関する調整、JR券・航空券等の発券、現地との連絡調整等に係る業務委託。		
⑤ 契約の相手方	東武トップツアーズ(株) 盛岡支店 支店長 飛知和 比呂志		
⑥ 契約金額	金 6,317,326 円 (税込)		
⑦ 随意契約とした根拠条項	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による		
⑧ 随意契約とした理由	教育旅行を取り扱う業者が限られ、業務委託の経験及び知識を特に必要とするため。また、事業の円滑かつ迅速な進行及び対応に向け、町内または近隣市町村に事業所を有する事業者へ委託する必要があるため。		
⑨ 随意契約の相手方を選定した理由	海外派遣事業の取扱実績を有する事業者で、派遣に関する調整等が可能であり、町内若しくは近隣市町村に事業所・営業所を有する業者。		
⑩ 予定価格、見積参加者及び見積金額等			
開札日時	令和7年7月14日		13時10分
予定価格(税込)	6,861,000 円	予定価格(税抜)	— 円
見積参加者	第1回	第2回	摘要
名鉄観光サービス(株) 盛岡支店	— 円	円	
東武トップツアーズ(株) 盛岡支店	6,317,326 円	円	決定
(株)日本旅行東北盛岡支店	7,184,310 円	円	
	円	円	
⑪ 発注担当課	教育委員会 学校教育課		

(随意契約関係様式1)

随意契約結果及び契約内容

① 件名	雫石中学校インクジェット複合機賃貸借		
② 契約日	令和 7年 7月31日		
③ 契約期間	令和 7年 9月 1日から 令和12年 8月31日まで		
④ 契約の概要	複合機2台の賃貸借		
⑤ 契約の相手方	株式会社リードコナン 代表取締役 伊東 正文		
⑥ 契約金額	金1,848,000円 (うち取引に係る消費税額及び地方消費税額金168,000円)		
⑦ 随意契約とした根拠条項	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による		
⑧ 随意契約とした理由	当該賃貸借は機器の不調等、急な作業を要する事態に迅速に対応するためには、学校教育用ネットワークを熟知し町内若しくは近隣市町村に事業所を有する業者に施行させる必要があるため。		
⑨ 随意契約の相手方を選定した理由	町内若しくは近隣市町村に事業所を有する業者のうち、学校への機器納入実績を有し、EPSON「スマートチャージ」の取扱いのある事業所		
⑩ 予定価格、見積参加者及び見積金額等			
開札日時	令和 7年 7月31日 10時00分		
予定価格(税込)	1,848,000円	予定価格(税抜)	1,680,000円
見積参加者	第 1 回	第 2 回	摘 要
(株)リードコナン	1,680,000円	円	決定
エクナ(株)	— 円	円	辞退
	円	円	
	円	円	
	円	円	
	円	円	
⑪ 発注担当課	教育委員会 学校教育課		

(随意契約関係様式1)

随意契約結果及び契約内容

① 件名	雫石町下水道台帳データ更新業務委託		
② 契約日	令和7年7月31日		
③ 契約期間	令和7年8月1日から 令和8年3月18日まで		
④ 契約の概要	管渠延長：340m マンホール：9基 汚水柵：2箇所 排水設備接続家屋：60件 維持管理情報登録：1式		
⑤ 契約の相手方	株式会社 日水コン 盛岡事務所 事務所長 中道 明		
⑥ 契約金額	金3,289,000円 (うち取引に係る消費税額及び地方消費税額金299,000円)		
⑦ 随意契約とした根拠条項	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による		
⑧ 随意契約とした理由	本業務は、既存の台帳システムのデータ更新を行うもので、システム開発をした者以外に委託させた場合、既存システムの使用に著しい支障が生ずるおそれがあり競争入札に適さないため。		
⑨ 随意契約の相手方を選定した理由	台帳システムの開発者		
⑩ 予定価格、見積参加者及び見積金額等			
開札日時	令和7年7月30日 9時00分		
予定価格(税込)	3,454,000円	予定価格(税抜)	3,140,000円
見積参加者	第1回	第2回	摘要
(株)日水コン	2,990,000円	円	決定
	円	円	
	円	円	
	円	円	
	円	円	
⑪ 発注担当課	上下水道課		

(随意契約関係様式1)

随意契約結果及び契約内容

① 件名	雫石町上水道 八卦地内配水管布設工事		
② 契約日	令和 7年 7月31日		
③ 契約期間	令和 7年 8月 1日から 令和 7年 8月29日まで		
④ 契約の概要	八卦地内の民間団地造成工事について、配水管が布設されていない路線のため、団地造成工事に合わせ配水管を布設する。		
⑤ 契約の相手方	岩手県盛岡市下飯岡14地割99番地11 ソークテクノ 株式会社 代表取締役 川村 進		
⑥ 契約金額	金 14,025,000円 (うち取引に係る消費税額及び地方消費税額金 1,275,000円)		
⑦ 随意契約とした根拠条項	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号の規定による		
⑧ 随意契約とした理由	現に民間団地開発業者と契約履行中の施工者に履行させた場合、工期の短縮、経費の節減等有利と認められるため。		
⑨ 随意契約の相手方を選定した理由	現に団地造成工事を行っており、当町の指定給水装置工事事業者であり、工期の短縮、経費の節減等有利と認められるため。		
⑩ 予定価格、見積参加者及び見積金額等			
開札日時	令和 7年 7月31日 9時10分		
予定価格(税込)	14,262,600円	予定価格(税抜)	12,966,000円
見積参加者	第 1 回	第 2 回	摘 要
ソークテクノ(株)	12,750,000円	円	決定
	円	円	
	円	円	
	円	円	
	円	円	
⑪ 発注担当課	上下水道課		

(随意契約関係様式1)

随意契約結果及び契約内容

① 件名	雫石町固定資産税標準宅地鑑定評価業務委託		
② 契約日	令和7年 7月23日		
③ 契約期間	令和7年 7月23日から 令和8年 3月31日まで		
④ 契約の概要	令和9年度の評価替えのため、町内の標準宅地 81 箇所について、不動産鑑定士による鑑定評価業務を委託するもの		
⑤ 契約の相手方	協同組合岩手県資産評価システムセンター		
⑥ 契約金額	金5, 221, 260円 (うち取引に係る消費税額及び地方消費税額金474, 660円)		
⑦ 随意契約とした根拠条項	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による		
⑧ 随意契約とした理由	土地の鑑定評価に係る専門的知識と経験を要する特殊な業務であり、特定の事業者でなければ契約の目的を達成できないため		
⑨ 随意契約の相手方を選定した理由	県内のほとんどの不動産鑑定士を構成員としており、評価員相互間の情報交換、問題の抽出、研究、解決の体制が整っており、更に、万一委嘱鑑定士に事故があっても組合が鑑定評価を進めることができ、これまでの誠実な契約履行も確認されているため		
⑩ 予定価格、見積参加者及び見積金額等			
開札日時	令和7年 7月23日 9時20分		
予定価格(税込)	5, 221, 260円	予定価格(税抜)	4, 746, 600円
見積参加者	第 1 回	第 2 回	摘 要
協同組合 岩手県資産評価システムセンター	4, 746, 600円	円	決定
	円	円	
	円	円	
	円	円	
	円	円	
⑪ 発注担当課	税務課		

(随意契約関係様式1)

随意契約結果及び契約内容

① 件名	令和7年度雫石町敬老対象者用記念品購入		
② 契約日	令和7年7月30日		
③ 契約期間	令和7年7月30日から 令和7年9月10日まで		
④ 契約の概要	令和7年度敬老対象者（75歳以上）に対し贈答する記念品（フェイスタオル）を購入するもの		
⑤ 契約の相手方	株式会社橋市物産 代表取締役 谷藤 大樹		
⑥ 契約金額	金 1,270,500 円 （うち取引に係る消費税額及び地方消費税額 金 115,500 円）		
⑦ 随意契約とした根拠条項	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 5 号及び雫石町営建設工事との契約に係る指名競争入札及び随意契約事務処理要領第 4 第 3 号の規定による		
⑧ 随意契約とした理由	指名競争入札が不調となったが、物品数が多量であり、納入期限までの時間が短く、再度の入札では目的の達成が困難であることから、緊急の必要により競争入札に付することができないため		
⑨ 随意契約の相手方を選定した理由	タオル納入に係る実績を有し、指名競争入札にて指名した業者のうち当該物品および同等品の取り扱いが可能な者を選定		
⑩ 予定価格、見積参加者及び見積金額等			
開札日時	令和7年7月24日 17時00分		
予定価格（税込）	1,309,000 円	予定価格（税抜）	1,190,000 円
見積参加者	第 1 回	第 2 回	摘要
(有)カワハラ事務機 滝沢営業所	2,170,000 円	円	
杜陵高速印刷(株)	4,025,000 円	円	
ユニオン広研(株)	1,169,000 円	円	
(株)橋市物産	1,155,000 円	円	決定
	円	円	
⑪ 発注担当課	福祉課		

(随意契約関係様式1)

随意契約結果及び契約内容

① 件名	自治体情報システムの標準化・共通化対応業務（戸籍情報総合システム）		
② 契約日	令和 7年 7月 1日		
③ 契約期間	令和 7年 7月 1日から 令和 7年11月30日まで		
④ 契約の概要	地方公共団体情報システムの標準化・共通化に係る事業として、自治体情報システムの標準化・共通化に係る手順書（第4.0版）に従い、ガバメントクラウド上で提供される標準準拠システムへのデータ移行を行う上で必要となる作業を行う。		
⑤ 契約の相手方	リコージャパン株式会社デジタルサービス営業本部岩手支店 岩手営業部 部長 立花 光		
⑥ 契約金額	金6,930,000円 (うち取引に係る消費税額及び地方消費税額金630,000円)		
⑦ 随意契約とした根拠条項	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び雫石町営建設工事等の契約に係る指名競争入札及び随意契約事務処理要領第4第2号の規定による。また、下記理由により雫石町契約規則第19条のただし書きを適用する。		
⑧ 随意契約とした理由	現行の戸籍情報システム導入業者でなければ業務遂行が著しく困難であり、他業者を選定した場合、戸籍業務に著しく支障を生じる恐れがあることから、契約の性質が競争入札に適さないため、随意契約とする。		
⑨ 随意契約の相手方を選定した理由	上記理由及び雫石町契約規則第19条の規定により選定した。		
⑩ 予定価格、見積参加者及び見積金額等			
開札日時	令和 7年 7月 1日 午前 9時20分		
予定価格（税込）	6,930,000円	予定価格（税抜）	6,300,000円
見積参加者	第 1 回	第 2 回	摘 要
リコージャパン株式会社デジタルサービス営業本部岩手支店 岩手営業部	6,300,000円	円	決定
	円	円	
⑪ 発注担当課	町民課		

(随意契約関係様式1)

随意契約結果及び契約内容

① 件名	戸籍情報システム賃貸借		
② 契約日	令和 7年 7月 1日		
③ 契約期間	令和 8年 1月 1日から 令和12年12月31日まで		
④ 契約の概要	戸籍情報システムの更新に伴う賃貸借		
⑤ 契約の相手方	リコージャパン株式会社デジタルサービス営業本部岩手支店 岩手営業部 部長 立花 光		
⑥ 契約金額	金4,342,800円 (うち取引に係る消費税額及び地方消費税額金394,800円)		
⑦ 随意契約とした根拠条項	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び雫石町営建設工事等の契約に係る指名競争入札及び随意契約事務処理要領第4第2号の規定による。また、下記理由により雫石町契約規則第19条のただし書きを適用する。		
⑧ 随意契約とした理由	現行の戸籍情報システム機器の更新に係る契約であり、戸籍情報システム導入業者でなければ業務遂行が著しく困難であり、他業者を選定した場合、戸籍情報システムの使用に著しく支障を生じる恐れがあることから、契約の性質が競争入札に適さないため。		
⑨ 随意契約の相手方を選定した理由	上記理由及び雫石町契約規則第19条の規定により選定した。		
⑩ 予定価格、見積参加者及び見積金額等			
開札日時	令和 7年 7月 1日 午前 9時20分		
予定価格(税込)	4,567,200円	予定価格(税抜)	4,152,000円
見積参加者	第 1 回	第 2 回	摘 要
リコージャパン株式会社デジタルサービス営業本部岩手支店 岩手営業部	3,948,000円	円	決定
	円	円	
	円	円	
⑪ 発注担当課	町民課		

(随意契約関係様式1)

随意契約結果及び契約内容

① 件名	鶯宿温泉スポーツセンター施設照明設備LED化業務委託		
② 契約日	令和7年7月 1日		
③ 契約期間	令和7年7月 1日から 令和8年3月31日まで		
④ 契約の概要	(1)LED 照明器具の設置に係る調査、設計、施工、施工管理 (2)既存照明器具の撤去、廃棄処分 (3)その他 LED 照明器具設置に伴い必要なる業務		
⑤ 契約の相手方	アイリス電工株式会社		
⑥ 契約金額	金 8,019,000円 (うち取引に係る消費税額及び地方消費税額金 729,000円)		
⑦ 随意契約とした根拠条項	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による		
⑧ 随意契約とした理由	本業務は、具体の契約内容や仕様を特定することができないような、専門的な技術・知見を有する者を契約の相手方として特定したうえで、その者との間で、その者の提案に基づく仕様を作成することが不可欠であり、当事者でないと当該契約の性質又は目的を達成することができないため。		
⑨ 随意契約の相手方を選定した理由	公募型プロポーザル方式を採用しており、公募により企画・技術等の提案を受け、その中から審査委員会において、実績・能力等を総合的に評価し、当町の事業目的に最も適した事業者1者を選定したものの。		
⑩ 予定価格、見積参加者及び見積金額等			
開札日時	令和7年6月30日 9時00分		
予定価格(税込)	8,448,000円	予定価格(税抜)	7,680,000円
見積参加者	第 1 回	第 2 回	摘 要
アイリス電工(株)	7,290,000円	円	決定
	円	円	
	円	円	
⑪ 発注担当課	生涯文化スポーツ課		

(随意契約関係様式1)

随意契約結果及び契約内容

① 件名	図書管理システム保守業務委託		
② 契約日	令和7年 7月 11日		
③ 契約期間	令和7年 8月 1日から 令和12年 7月31日まで		
④ 契約の概要	図書館利用者の利便性向上と業務の効率化のため導入している図書管理システムを円滑に利用するため保守業務を委託しようとするもの		
⑤ 契約の相手方	テクノ株式会社 盛岡市厨川三丁目10-1		
⑥ 契約金額	金 1,584,000円 (うち取引に係る消費税額及び地方消費税額金144,000円)		
⑦ 随意契約とした根拠条項	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による		
⑧ 随意契約とした理由	図書管理システムの賃貸借の相手方と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないため。		
⑨ 随意契約の相手方を選定した理由	令和7年8月1日からの図書管理システムの賃貸借契約を締結している1者を選定した。		
⑩ 予定価格、見積参加者及び見積金額等			
開札日時	令和7年 7月11日 午前10時00分		
予定価格(税込)	1,584,000円	予定価格(税抜)	1,440,000円
見積参加者	第1回	第2回	摘要
テクノ株式会社	1,440,000円	円	決定
	円	円	
	円	円	
	円	円	
	円	円	
⑪ 発注担当課	生涯文化スポーツ課		

(随意契約関係様式1)

随意契約結果及び契約内容

① 件名	雫石町防犯街灯LED化業務委託		
② 契約日	令和7年7月17日		
③ 契約期間	令和7年7月18日から 令和8年3月31日まで		
④ 契約の概要	(1)LED 照明器具の設置に係る調査、設計、計画、施工、施工管理 (2)既存照明器具の撤去、廃棄処分 (3)防犯街灯の台帳データ作成 (4)その他 LED 照明器具設置に伴い必要なる業務		
⑤ 契約の相手方	アイリス電工株式会社		
⑥ 契約金額	金 10,780,000円 (うち取引に係る消費税額及び地方消費税額金 980,000円)		
⑦ 随意契約とした根拠条項	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による		
⑧ 随意契約とした理由	本業務は、具体の契約内容や仕様を特定することができないような、専門的な技術・知見を有する者を契約の相手方として特定したうえで、その者との間で、その者の提案に基づく仕様を作成することが不可欠であり、当事者でないと当該契約の性質又は目的を達成することができないため。		
⑨ 随意契約の相手方を選定した理由	公募型プロポーザル方式を採用しており、公募により企画・技術等の提案を受け、その中から審査委員会において、実績・能力等を総合的に評価し、当町の事業目的に最も適した事業者1者を選定したものの。		
⑩ 予定価格、見積参加者及び見積金額等			
開札日時	令和7年7月7日 9時20分		
予定価格(税込)	10,799,000円	予定価格(税抜)	9,817,273円
見積参加者	第1回	第2回	摘要
アイリス電工株式会社	9,800,000円	円	決定
	円	円	
⑪ 発注担当課	防災課		

(随意契約関係様式1)

随意契約結果及び契約内容

① 件名	令和7年度節目総合健康診査事業委託		
② 契約日	令和7年7月7日		
③ 契約期間	令和7年7月7日から 令和7年9月30日まで		
④ 契約の概要	生活習慣病の早期発見・早期治療に結び付け、早世を予防することを目的として、令和8年3月31日時点で満年齢35歳～60歳の5歳刻みの年齢の方に対し、総合的な健康診査を実施する。		
⑤ 契約の相手方	公益財団法人 岩手県予防医学協会 会長 本間 博		
⑥ 契約金額	別表のとおり		
⑦ 随意契約とした根拠条項	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による		
⑧ 随意契約とした理由	検診車や医師等を派遣して総合健診を実施可能な業者が1者しかないため。		
⑨ 随意契約の相手方を選定した理由	検診車両を有し、医師等のスタッフの派遣が可能であるため。		
⑩ 予定価格、見積参加者及び見積金額等			
開札日時	令和 年 月 日 時 分		
予定価格(税込)	円	予定価格(税抜)	円
見積参加者	第 1 回	第 2 回	摘 要
	円	円	
	円	円	
	円	円	
	円	円	
⑪ 発注担当課	健康推進課		

別表

項目	内 容		単価 (税込)	備考	
基礎健診 (特定健康診査の内容)	基本的な 健診項目	問診	既往歴等、自覚症状及び他覚症状等、判定及び基本結果報告	7,040円	
		身体計測	身長、体重、BMI、血圧、腹囲		
		尿検査	尿糖、尿蛋白		
		脂質検査	中性脂肪、HDLコレステロール、LDLコレステロール		
		肝機能検査	AST (GOT)、ALT (GPT)、 γ -GTP		
		代謝系検査	血糖、HbA1c		
	詳細な 健診項目	貧血検査	赤血球数、血色素量、血球容積(尿酸含む)	660円	
		心電図検査	標準12誘導	1,100円	
		眼底検査	片眼撮影	990円	
		血清クレアチニン検査	クレアチニン、推算糸球体ろ過量	220円	
	その他 健診項目	尿酸検査		209円	
推定塩分摂取量測定	尿中ナトリウム、尿中クレアチニン、尿中カリウム		440円		
大腸がん検診	便潜血反応検査(ラテックス凝集比濁法・2日法)※容器代含む		1,430円		
肺がん検診	胸部X線(DR撮影・判定)		2,420円		
	喀痰細胞診検査		2,640円		
胃がん検診	胃部X線(間接撮影・判定)		4,950円		
	ヘリコバクターピロリ抗体検査		1,100円	40歳以上全額自己負担 (協会が本人から徴収)	
腹部超音波検診	肝臓・胆のう・腎臓・膵臓・脾臓		5,500円		
肝炎ウイルス検査	HCV・HBs抗原		2,750円	未検者	
前立腺がん検診 【男性のみ】	前立腺特異抗原(PSA)		1,870円	40歳以上	
子宮頸がん検診 【女性のみ】	内診・子宮頸部細胞診(LBC法)		5,500円		
	HPV検査(希望者のみ)		3,850円	全額自己負担 (協会が本人から徴収)	
乳がん検診 【女性のみ】	乳房X線(1方向撮影・判定)		4,400円	35・50・55・60歳	
	乳房X線(2方向撮影・判定)		5,060円	40・45歳	
	乳房超音波検査・判定		4,510円	35・40・45・50歳	
骨粗鬆症予防検診	超音波パルス法による踵骨の骨強度測定・判定(希望者のみ)		1,980円	全額自己負担 (協会が本人から徴収)	

(随意契約関係様式1)

随意契約結果及び契約内容

① 件名	令和7年度結核検診事業委託		
② 契約日	令和7年7月7日		
③ 契約期間	令和7年7月7日から 令和7年10月31日まで		
④ 契約の概要	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第53条の2第3項に基づき、定期の結核検診事業実施を委託する。		
⑤ 契約の相手方	公益財団法人岩手県予防医学協会 会長 本間 博		
⑥ 契約金額	胸部X線撮影・判定 単価 金2,200円 (うち取引にかかる消費税額及び地方消費税額 200円)		
⑦ 随意契約とした根拠条項	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による		
⑧ 随意契約とした理由	移動医療施設機器が整備されており、検診車やスタッフを町内に派遣し、事業を遂行できる業者が一者のみであるため。		
⑨ 随意契約の相手方を選定した理由	検診に係る移動医療施設機器が整備されており、検診車とともにスタッフを派遣して検診が可能である。また、現在までの履行状況が良好であり、適正な検査結果資料が期待できる。		
⑩ 予定価格、見積参加者及び見積金額等			
開札日時	令和 年 月 日 時 分		
予定価格(税込)	円	予定価格(税抜)	円
見積参加者	第 1 回	第 2 回	摘 要
	円	円	
	円	円	
	円	円	
	円	円	
	円	円	
⑪ 発注担当課	健康推進課		

(随意契約関係様式1)

随意契約結果及び契約内容

① 件名	令和7年度子宮頸がん・乳がん検診（集団検診）事業委託		
② 契約日	令和7年7月7日		
③ 契約期間	令和7年7月7日から 令和7年9月30日まで		
④ 契約の概要	健康増進法第19条の2に基づき、子宮頸がん検診・乳がん検診事業実施を委託する。		
⑤ 契約の相手方	公益財団法人 岩手県予防医学協会 会長 本間 博		
⑥ 契約金額	子宮頸がん検診 単価 金5,500円 (うち取引にかかる消費税額及び地方消費税額 500円) 乳がん検診 ・乳房X線撮影・判定1方向 単価 金4,400円 (うち取引にかかる消費税額及び地方消費税額 400円) ・乳房X線撮影・判定2方向 単価 金9,570円 乳房超音波検査・判定 (うち取引にかかる消費税額及び地方消費税額 870円)		
⑦ 随意契約とした根拠条項	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による		
⑧ 随意契約とした理由	検診車や医師等を派遣して子宮頸がんと乳がん検診が可能な業者が1者しかいないため。		
⑨ 随意契約の相手方を選定した理由	検診車両を有し、医師等のスタッフの派遣が可能である。また、現在までの履行状況が良好であり、適正な検査結果資料が期待できる。		
⑩ 予定価格、見積参加者及び見積金額等			
開札日時	令和 年 月 日 時 分		
予定価格(税込)	円	予定価格(税抜)	円
見積参加者	第 1 回	第 2 回	摘 要
	円	円	
	円	円	
⑪ 発注担当課	健康推進課		

(随意契約関係様式1)

随意契約結果及び契約内容

① 件名	令和7年度大腸がん検診事業委託		
② 契約日	令和7年7月7日		
③ 契約期間	令和7年7月7日から 令和7年10月31日まで		
④ 契約の概要	健康増進法第19条の2及び健康増進法施行規則第4条の2に基づき、令和8年3月31日時点で満年齢40歳以上の町民に対し実施する。		
⑤ 契約の相手方	公益財団法人 岩手県予防医学協会 会長 本間 博		
⑥ 契約金額	大腸がん検診便潜血反応検査（ラテックス凝集比濁法・2日法） 単価 1,430円 （うち取引にかかる消費税額及び地方消費税額 130円）		
⑦ 随意契約とした根拠条項	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による		
⑧ 随意契約とした理由	技師等を派遣して事業実施可能な業者が1者しかいないため。		
⑨ 随意契約の相手方を選定した理由	技師等のスタッフの派遣が可能である。また、現在までの履行状況が良好あり、適正な検査結果資料が期待できる。		
⑩ 予定価格、見積参加者及び見積金額等			
開札日時	令和 年 月 日 時 分		
予定価格（税込）	円	予定価格（税抜）	円
見積参加者	第 1 回	第 2 回	摘 要
	円	円	
	円	円	
	円	円	
	円	円	
⑪ 発注担当課	健康推進課		

(随意契約関係様式1)

随意契約結果及び契約内容

① 件名	令和7年度肺がん検診事業委託							
② 契約日	令和7年7月7日							
③ 契約期間	令和7年7月7日から 令和7年10月31日まで							
④ 契約の概要	健康増進法第19条の2及び健康増進法施行規則第4条の2に基づき、肺がん検診事業の実施を委託する。							
⑤ 契約の相手方	公益財団法人岩手県予防医学協会 会長 本間 博							
⑥ 契約金額	胸部X線撮影・判定 単価 金2,420円 (うち取引にかかる消費税額及び地方消費税額 220円) 肺がん検診(65歳以上)胸部エックス線フィルム比較判定 220円 (うち取引にかかる消費税額及び地方消費税額 20円) 喀痰細胞診検査 単価 金2,640円 (うち取引にかかる消費税額及び地方消費税額 240円)							
⑦ 随意契約とした根拠条項	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による							
⑧ 随意契約とした理由	移動医療施設機器が整備されており、検診車やスタッフを町内に派遣し、事業を遂行できる業者が一者のみであるため。							
⑨ 随意契約の相手方を選定した理由	検診に係る移動医療施設機器が整備されており、検診車とともにスタッフを派遣して検診が可能である。また、現在までの履行状況が良好であり、適正な検査結果資料が期待できる。							
⑩ 予定価格、見積参加者及び見積金額等								
開札日時	令和	年	月	日	時	分		
予定価格(税込)		円	予定価格(税抜)		円			
見積参加者	第	1	回	第	2	回	摘	要
		円			円			
		円			円			
		円			円			
⑪ 発注担当課	健康推進課							